

# 平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 536

|      |            |     |                    |      |       |
|------|------------|-----|--------------------|------|-------|
| 所管部局 | 土木建築部      | 所管課 | 都市計画課              | 担当者名 | 木村 肇  |
| 事業名  | 放置自転車等対策事業 |     |                    | 事業分類 | 施設管理費 |
| 細事業名 | 放置自転車等対策事業 |     |                    | 政策体系 | 322   |
| 会計   | 一般会計       | 科目  | 8.土木 - 4.都市 - 1.都市 |      |       |

## 1. 事業の概要

公共の場所における自転車等の放置を防止することにより、市民の良好な生活環境を確保するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。

## 2. 事業の目的と必要性

### ①施策で目指す目標との関連付け

市民の良好な生活環境を確保するとともに、都市機能の維持及び増進の効果。

### ②事業を実施する必要性

放置自転車は高齢者・幼児などの歩行の障害になるだけでなく、車椅子利用者にとっても大変危険である。南丹市放置自転車等の防止に関する条例に沿って撤去、処分し市民の良好な生活環境を確保するとともに、都市機能の維持及び増進を図る。

## 3. 事業費の推移

|                         | 単位       | 平18決算 | 平19決算 | 平20決算 | 平21決算 | 平22予算 | 平23計画 | 平24計画 |
|-------------------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 決算額または計画額               | 千円       | 39    | 52    | 61    | 92    | 158   | 60    | 60    |
| うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等 | 千円       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 財源内訳                    | 使用料・手数料等 | 千円    | 0     | 0     | 0     | 50    | 2     | 2     |
|                         | 国・府支出金   | 千円    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                         | 地方債      | 千円    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
|                         | 一般財源     | 千円    | 39    | 52    | 61    | 42    | 156   | 58    |
| 職員等の従事人員                | 人/年      | —     | —     | 0.30  | 0.15  |       |       |       |
| 人件費                     | 千円       | —     | —     | 1,763 | 891   |       |       |       |
| 事業費総額                   | 千円       | —     | —     | 1,824 | 984   |       |       |       |

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。  
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

## 4. 主な事業費の内訳

|          |              |
|----------|--------------|
| 自転車等廃棄処分 | 92,400円（手数料） |
|----------|--------------|

## 5. 事業結果の概要

放置禁止区域（JR園部駅周辺）で放置された自転車等所有者に対し啓発等をおこない、生活環境の確保を行った。  
 また改善されない自転車等について、保管（3ヶ月）後88台を処分した。

## 6. 活動の詳細

| 活 動 内 容   | 活動日又は時期                            | 活 動 結 果 等   |
|---|------------------------------------|---|
| (1) 環境整備  |                                    |   |
| <p>放置禁止区域（JR園部駅周辺）で放置された自転車等所有者に対し啓発等をおこなっている。さらに、改善されない場合は撤去、保管（3ヶ月）後処分を行っている。</p> | <p>警告エフの貼り付け等、年間の管理（監視）をおこなった。</p> | <p>市民の良好な生活環境の確保するとともに、都市機能の維持及び増進の効果が得られた。</p> <p>撤去回数 4回<br/>           撤去台数 自転車124台<br/>                     バイク 2台<br/>           処分台数 88台<br/>           処分費用 93千円</p> |

## 7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

1. 前年度から改善した点  
 昨年度より引き続き、放置自転車をなくす取り組みを進めた。
2. 今後の展開  
 放置自転車の撤去の強化並びに八木駅周辺において禁止区域の指定についての取り組みを進める。

### 【参考】過年度の評価

#### ■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点  
 特になし
- ②当該事業のアピール事項  
 禁止区域の看板設置。放置自転車への啓発により放置自転車をなくなるよう取り組みを進める
- ③反省点、今後の展開・方向性等  
 放置自転車の撤去の強化並びに八木駅周辺において禁止区域の指定を行なう必要がある。